

(仮称) 浜田市協働のまちづくり推進条例 (案)  
 に対する意見と浜田市の考え方  
 (浜田商工会議所)

No	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	<p>国から受けている交付税等の国からの支援について、自治区がなくなった際に、影響は出るのか。</p> <p>過疎債がなくなるという話があるが、どういった方向になるのか。</p>	<p>自治区制度を設けているということで、特別に国等から入ってくるお金というものはなく、自治区制度がなくなったという理由で、交付税等がなくなるということはない。</p> <p>過疎債については、今年度限りで期限を迎えるということで、国で検討されている。今の試算の中では、過疎地域から外れる見込みがあるということは、市としても懸念している。</p> <p>過疎債が浜田市に与える影響は大きいため、県等を通じて、国へ要望活動をしているが、今後の動向はわからない。</p>
2	<p>この条例を推進していく上で、地域協議会を立ち上げて進めていくという話があったが、人口の差というものはどこに反映しているのか。</p> <p>5つの地域協議会で、意見が異なった場合、それぞれが同じ権利ではなく、地域の人口に合せた組織の構成を考えてもらいたい。限られた予算を使っていく中で、取捨選択しなければならない。その場合は、民主主義の大原則である多数決によるような形にしなくてははいけない。</p>	<p>条例策定にあたっては、浜田自治区が人口の多くを占めている。そういった意見をどのように反映させていくかについては、市としても課題だと思っている。</p>
3	<p>今回の条例について、自分の感覚だと、アウトソーシングを進めていくように感じる。それに対する予算(人、組織)、住民サービスを含めて、今後どのような変化が起きていくのか。</p> <p>これから人件費、コミュニティの方向性にかかる予算を含めて、事業費はどうなるのか。また、この条例によって、市民の役割と責任が増えていくのかという点を懸念している。</p>	<p>市民からも、予算や市の体制、また、市から仕事を押し付けられるのではという意見もあった。</p> <p>市としても全てを地域へという考えはないが、そういった点が見えにくいということもあるので、全体的なところで、今後の市の方向性について、検討中ではあるが、できるだけわかりやすく、皆さんへ示しながら進めていきたい。</p>
4	<p>この条例は、まちづくり全般を扱うかなり広い意味の条例だと思う。</p> <p>「市民等」には市民と市外の人も含まれ、市民等に権利が規定されているが、市政に関することについて、選挙権がない人にそこまで権利を与えるのはどうかと思う。</p>	<p>「市民」「市民等」の定義については、しっかり整理させていただき、条例は纏めていきたい。</p>